

保守とお手入れ

⚠ 注意 必ず電源を切って行ってください。感電・やけどの原因になります。

- ランプが点灯しない場合は次のことをご確認ください。
 - ・スイッチが入っているか？
 - ・ランプが切れていないか？
 - ・ランプがソケットに確実にハマっているか？

- ランプが寿命になるとちらついたり、点滅をくりかえします。早めにお取り替えください。

- 30分間ランプが点灯しない場合に内蔵の安定器は、回路保護のため、点灯を自動で停止し、電源を再投入した場合に点灯動作を30分繰り返します。この場合には、必ず電源を一旦切ってから、ランプを交換してください。正常に点灯を再開できないときは故障のおそれがありますので、電源を切ってお求めになった販売店・電気工事店にご連絡ください。

お 願 い

- ◇器具のお手入れの際に、ガソリンやシンナー・ベンジン等揮発物で拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。変色・破損の原因となります。汚れがひどい場合は、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってふきとり、乾いたら、柔らかい布で仕上げてください。
- ◇ガラスはこわれやすい材料です。お取扱の際には、両手で静かに行なってください。
- ◇ぬれた手で器具に触らないでください。
- ◇点灯中及び消灯直後のランプにさわらないでください。やけどをする場合があります。



愛情点検

お読みになりましたら、この取扱説明書は、いつでも見られる所に、大切に保管してください。



アフターサービスのお問い合わせ

yamagiwa

ヤマギワ リビナ本館 ダ・ドリアデ 青山	〒101-0021 東京都千代田区外神田1丁目5番10号 TEL (03) 3253-5111 (代表)
東京営業部	〒107-0062 東京都港区南青山3丁目16番3号 TEL (03) 5770-1511 (代表)
外商営業本部	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3丁目4番地 TEL (03) 3253-5143 (代表)
札幌営業所	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1丁目10番地 TEL (011) 221-1321 (代表)
仙台営業所	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1丁目13番22号 TEL (022) 227-1251 (代表)
横浜営業所	〒231-0032 神奈川県横浜市中区不老町1丁目1番14号 TEL (045) 664-2871 (代表)
ヤマギワ 名古屋店	〒460-0006 愛知県名古屋市中区葵1丁目22番20号 TEL (052) 931-2111 (代表)
名古屋営業所	〒460-0006 愛知県名古屋市中区葵1丁目22番20号 TEL (052) 931-3223 (代表)

商品に関するご相談およびお問い合わせは、器具本体の表示に書いてある型番をご確認のうえ、お買上げいただきました販売店・工事店へお気軽にご連絡ください。部品についてのお問い合わせは、「部品名称」のイラストをご参照ください。

ヤマギワ 大阪照明館 近畿営業部	〒541-0057 大阪府大阪市中央区北久宝寺町3丁目6番1号 TEL (06) 6258-6561 (代表)
金沢営業所	〒541-0058 大阪府大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号 TEL (06) 6258-6721 (代表)
高松営業所	〒920-0901 石川県金沢市彦三町2丁目1番45号 TEL (076) 222-6733 (代表)
広島営業所	〒760-0062 香川県高松市塩上町3丁目8番11号 TEL (0878) 39-3195 (代表)
福岡営業所	〒730-0032 広島県広島市中区立町2番25号 TEL (082) 249-5255 (代表)
宇都宮出張所	〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴2丁目1番10号 TEL (092) 721-5661 (代表)
高崎出張所	〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷6丁目7番16号 TEL (028) 638-1002
静岡出張所	〒370-0071 群馬県高崎市小八木町2008番5 TEL (0273) 62-6920
	〒420-0072 静岡県静岡市葵区二番町7番6号 TEL (054) 273-5305

0360

所在地・電話番号が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

取扱説明書

CDM軒下灯

yamagiwa

このたびは、ヤマギワの照明器具をお買い上げくださりまして誠にありがとうございます。この説明書をよくごらんの上、正しく取り付け、正しくご使用ください。お読みになりましたら、この取扱説明書は大切に保管してください。

- 電気工事は電気工事店（有資格者）におまかせください。一般の方の工事は法律で禁止されています。

目 次

- 1 ページ：照明器具の取付（施工）についての安全上のご注意
- 2 ページ：定格表、部品名称・取付方法
- 3 ページ：照明器具ご使用についての安全上のご注意、ランプ交換の方法
- 4 ページ：保守とお手入れ、アフターサービス

照明器具の取付（施工）についての安全上のご注意

⚠ 警 告



火災のおそれがあります

- ◇電源接続の際は、取扱説明書の取付方法にしたがって確実に行ってください。
- ◇電気工事は電気設備技術基準及び内線規定にしたがって確実に行ってください。

落下によるけがのおそれがあります

- ◇取付は取扱説明書の取付方法にしたがって確実に行ってください。
- ◇器具の取付けは、取付場所（天井）の強度を確認し、質量に耐える所に確実に行ってください。強度が不足している場合は、補強工事をしてから取付けてください。

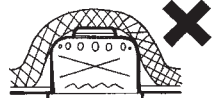
感電のおそれがあります

- ◇工事が完了するまでは、必ず電源を切っておいてください。
- ◇ランプの取付けの際には、必ず電源を切ってください。
- ◇アース工事は電気設備基準及び内線規定にしたがって確実に行ってください。



火災のおそれがあります

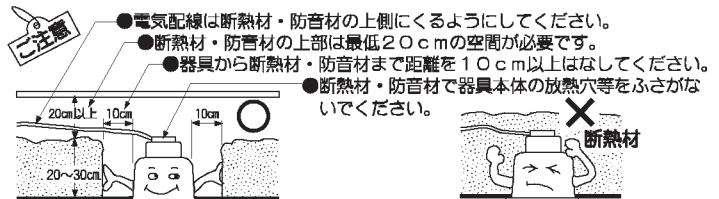
- ◇器具に表示されている以外のランプを取付けしないでください。
- ◇断熱材・防音材でおおわないでください。
- ◇照射限度距離（2.0m）以内にドアなどが接近しないように施工してください。



漏電火災のおそれがあります

- ◇器具を取付ける天井に凹凸がある場合は、器具取付部のバッキングが十分に押えられず防水・防湿性が損なわれますので、防水シール材で凹凸をなくし、平らな面に仕上げてください。

断熱材・防音材をご使用の場合の施工方法について



- ◇住宅の断熱施工された天井には使用できません。法律で禁じられています。

- ◇断熱材で覆わないでください。火災の原因になります。

- ◇住宅以外の建物に使用するとき、左図のように行って下さい。

⚠ 注 意

- ◇電気工事は電気工事店（有資格者）におまかせください。一般の方の工事は法律で禁止されています。

- ◇器具に表示された定格電圧以内の電圧で、使用しないでください。

定格電圧を越えた電圧でご使用になりますと火災の原因となります。

- ◇取付けた器具を説明書に従わず無理に回転させたり、引っ張ったり、振動や衝撃を加えたりしないでください。器具落下によるけがの原因となります。

- ◇住宅の断熱施工されている屋根や天井には使用しないでください。法律で禁止されています。

- ◇調光器に対応していない器具は、調光器を使用しないでください。器具破損・感電・火災の原因となります。

- ◇トリムリング・反射鏡ユニットやランプ等の着脱は、両手で静かに扱い、取付けは、確実に行ってください。

落下によるけがの原因となります。

- ◇器具の使用環境温度は5～35℃の範囲の所に設置してください。

誤って高温の所に設置しますと火災の原因となることがあります。

- ◇この器具はアース工事が必要な機具ですD種設置工事（第3種設置工事）を行ってください。

不備がありますと、感電・火災の原因となります。

お 願 い

電気工事店様へ…工事が終わりましたら、この取扱説明書を、必ずお客様へお渡しください。

